

## 第3回 障害者自立支援協議会（会議録）

### 1 日 時

令和5年（2023年）11月30日（木）13:30～15:40

### 2 場 所

障害福祉センターひまわり 会議室

### 3 案 件

- (1) 各連絡会からの報告
- (2) 各部会からの報告
  - ①地域課題検討部会
  - ②地域包括ケアシステム推進部会
- (3) 新たな部会の設置について
- (4) その他

### 4 出席者（順不同）

#### (1) 委 員

- 会 長 上田 哲郎（少路障害者相談支援センター）  
副会長 謝 世業（柴原障害者相談支援センター）  
委 員 松 公造（豊中市障害児者日中活動事業者連絡会）  
委 員 水上 さゆり（豊中市障害者グループホーム事業者連絡会）  
委 員 坂田 沙知子（豊中市障害相談支援ネットワークえん）  
委 員 藤井 建成（豊中市障害者就労支援連絡会）〈代理〉  
委 員 森嶋 翼（豊中市障害児通所支援事業者連絡会）  
委 員 小西 文明（豊中精神障害者当事者会 HOTTO）  
委 員 鍋島 康秀（ピープルウォーク）  
委 員 中村 知（豊中市身体不自由児者父母の会）  
委 員 井上 康（えーぜっと）〈ズーム参加〉

#### (2) 事務局

- 杉本 博一（中央障害者相談支援センター）  
藤原 靖浩（庄内障害者相談支援センター）  
河本 真樹（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係長）  
岩崎 剛（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係）  
斉藤 雅美（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係）

(3) 傍聴者

1人

(4) 欠席者

委員 渡邊 亮 (豊中市障害者居宅介護・移動支援事業者連絡会)

委員 星屋 好武 (豊中市手をつなぐ育成会)

委員 中島 正恵 (豊中市手をつなぐ育成会)

—開 会—

事務局 (資料確認、欠席者報告)

会 長 (開会の挨拶)

大阪府教委の担当者と話したが、“私達のことを決めないで”という言葉が知らなかったと言われ寂しく感じました。勧告を受けていることを踏まえ、権利条約はということなのか定期的にみていかないといけません。新しい部会にも繋がる出来事だったと思います。当事者の尊厳等繰り返し考えていくことが大事です。

**案件1. 各連絡会からの報告**

委員 <障害相談支援ネットワークえん>

9月13日全体会議があり、差別解消支援地域協議会の報告から波及し、豊中市で起こっている事案でテーマトークを行いました。支援学校スクールバス乗車拒否について、話し合いの場に出てこない委託バス会社と当事者の間に相談員が入ったという内容で、みんなで意見を出し合いました。後日の運営会議でも、義務教育であるはずの中学校へ来ないでほしいと受け取れるような事例が出てきました。相談員は学校から、高校への進学ではなく福祉サービスの利用を考えてほしいと促されたとのこと。本人の思いが置き去りにされており、教育現場で起きていることをどこにどう言って繋げていけばいいのか、みんなで考えていけたらと思っています。

計画相談マニュアルの中に、申請すれば受給者証のコピーを受け取れるという記載があり障害福祉課ではその対応ですが、おやこ保健課ではできません。来課すれば渡すという折衷案のみで郵送はしてもらえず、話し合いを重ねても記載してあることが通らないという現状がおかしいという声が上がっていました。

次回12月13日全体会では、障害者虐待のミニ講義後テーマトークを行う予定です。

事業所の開所と共に閉所もあり、利用者から何故計画相談に入れないのかという声があっても対応できていません。今はセルフプランの対応を相談支援センタ

一が行っていますがそれでいいのか、相談支援事業所全体の底上げができていないので、センターの強化だけでなく各事業所にヒアリングを行い課題がどこにあるのか掘り下げていく等の仕組みがあればと思います。

事務局 <居宅介護・移動支援事業者連絡会>

10月全体会では、ゆめ風基金八幡氏によるBCPについての勉強会を行い約40名参加、2月にも研修会を実施します。

委員 <グループホーム事業者連絡会>

前回連絡会では、コロナの現状とインフルエンザを含め感染症について話し合いました。備品が不足しており、検査キットは事業所が持ち出しているが補助等支援はないのかという話が出ました。

12月11日から13日、グループホームの存在を知ってもらい啓発活動を兼ねて、豊中市役所でパネル展示を行います。13事業所参加予定なので、相談員やご家族へのアナウンスをお願いします。

委員 <障害者日中活動事業者連絡会>

9月の連絡会でライフハーモニー松田氏より会長を引き継ぎました。当日は地域共生課より地域連携について話を聞き、連携の重要性を学びました。職員や利用者、保護者にしっかり声をかけているか振り返り、地域事業者と繋がっていかねばならないと実感しました。

事務局 <就労支援事業者連絡会>

障害者雇用に積極的に取り組む企業への見学会を毎年実施しており、11月上旬ヤンマーホールディングス特例子会社へ30名ほどで訪問しました。次回は1月に全体会を予定しています。

委員 <障害児通所支援事業者連絡会>

(事件報道のあった)吹田市の事業所閉所に伴い豊中市在住児童の受け入れ先が見つからないと相談支援専門員より連絡会を通して相談がありましたが、ようやく決定しました。

11月28日第4回連絡会があり、何を基にしてどういう支援をしているかという思考の過程を事例として、3事業所が発表しました。今年度は事業所同士を相互に知るという目的だったので、多角的に考えながら支援していることや苦労していること、事業所の雰囲気等も感じられるいい機会でした。

次回2月は保護者評価と自己(事業所)評価について、児童発達支援センターの

コンサルテーションを基にグループワークを行い理解を深める会にする予定です。

事務局 <障害者短期入所事業者連絡会>

1月末頃第3回連絡会を開催予定です。事業所は市内11カ所ですが、そのうち定員10名以上の福祉型が4カ所、医療的ケア受け入れが1カ所あります。情報交換を行ったり緊急時の対応で相互連携が取れないかということ在今后話し合っていきます。

事務局 各連絡会からの報告は以上ですが、質問やご要望等があればお願いします。  
特になければ、最後に全体を振り返ってご意見をいただく機会を持ちますので、その時をお願いします。

## 案件2. 各部会からの報告

### (1) 地域課題検討部会地域包括ケアシステム推進部会

部会長 (【資料1】を用いて説明)

いろいろな活動は進捗中なので、成果はまだ報告できず経過報告となります。

拠点等整備拡大ワーキングは3回開催し現在取りまとめ中、アンケート調査は12月末を目処にヒアリング中です。

通学支援ワーキングでは課題が出ており、ヘルパーが見つけれず保留中のケースもあるため、居宅支援連絡会に協力を求めマッチングの仕組みづくりを考え新規立ち上がり事業所の情報を障害福祉課より受けることにもなっています。第2回ワーキングでは上半期の状況を話し合う予定です。

拠点等整備拡大ワーキングは3回実施、各回20名ほど参加。第1回は相談支援センターアドバイザー北野先生より厚労省の一般的な見解について講義を受けました。第2回は事例1にある重度知的障害のある当事者の地域生活から見えてくる現状と課題を共有し、拠点整備のポイントを“緊急時に必要な支援”と“自立生活の支援をどうすすめていけばよいか”の2点としました。第3回のグループワークでは豊中市として支援のあるべき姿について多くの意見が出たので、現在取りまとめ中ですが、その内容を簡単に報告します。

1点目支援に繋がっている人＝サービスを受けている人と、全く繋がっていない人の緊急時の支援をどう考えるかということには多くの意見がありました。繋がっていない人に対しどう行うかその仕組みが必要で人員体制を市が持つておくべきではないか、繋がっている人には本人が信頼できる支援者が駆けつけることが大事で緊急時対応支援計画のようなものを作っておく必要があるのではないかと、あるいは繋がりのある日中事業所が駆けつけるのもいいのではないかと等の意見が出ました。緊急ショートのスムーズな利用についても、繋がっていないに関わ

らず一旦ショートで受け止める対応を考える必要があり、例えば普段から関わっている居宅事業所なら本人の不安を軽減できるのではないかと、日中活動先も数日の緊急宿泊ができればいいのではないかと、本人の自宅へ慣れた支援者に来てもらい保護者が外へ出て緊急避難をすればよいのではないかと等、社会資源を展開している事業者にも協力してもらい緊急体制を構築していく必要があるのではないかとという意見も出ました。

2点目の自立生活支援は大きな問題で、事前計画を作成するには自立生活とはどういうものなのか考えていかなければなりません。具体的にイメージできるものを提示する、自立生活に向けての取り組みをフローチャート化し本人と一緒にシュミレーションする、自立生活支援のフォーマットを作成する、本人の意向を尊重した計画にする、既に自立生活をしている先輩と語り合う場を持つ等の意見が出ました。自立生活の体験については、自立生活がイメージできるようにヘルパーと一緒に生活する場の提供や体験を自宅でもできるのではないかと、グループホームや一般住宅・宿泊型自立訓練等で体験を設け選択肢を増やしてはどうか、援助型自立生活という言葉に変更して自己実現可能な生活こそが自立生活ではないかという話も出ました。また幼少期から体験する機会を設けるのも大事だという意見もありました。

以上より豊中モデルのあるべき姿を求め意見をまとめていきたいと思っております。

委員 アンケートを受けた立場として気になっているが、日中の昼と夜の行き場とか、夜中に支援ができるのか、サービスを増やし人のやりくりができるのか等の心配があります。

事務局 アンケートの「昼でも夜でも対応できる居場所が必要ですか」という設問からだと思っておりますが、これはあくまで当事者やご家族・支援者のニーズ調査なのでそこから議論を深めていけたらと考えています。

委員 議論を深めるのも大事だが、着地点の構想を3通りくらい出して次年度の予算で試行的に提示しパイロットケースでやってみるのはどうでしょうか。

事務局 一つの筋のようなものが見えてきたので、部会でまとめ協議会に出していきたいと思っています。

委員 豊中モデルには“共に学ぶ、共に生活する”がベースにあります。地域の学校に行く子もいれば、日中活動だったり個人の繋がりの中で生活することもあります。頼れる人が近くに居る安心感を持てるような地域がいいと思っておりますが、福祉サー

ビスが中心となりそこでの連携で豊中モデルを考えようとする流れを感じます。障害者だけが何故自立を求められるのでしょうか。もっと互いに支えあえるとか感じあえる関係ができていったらいいと思います。

事務局 拡大ワーキングをしてよかったのは、緊急時の支援について地域住民の理解や地域協力をどう得ていくのかという面でいろいろな意見があったことで、頼れる第三者が身近にいる安心感が大事なのではないかという話も出ています。地域生活を豊中としてどう考えていくか、福祉サービスだけで固めて完成では豊中モデルと言い難く、他の方からも同じような意見をいただいているので、部会の中で精査しまとめ取り組んでいきたいと思っています。

## (2) 地域包括ケアシステム推進部会

部会長 【資料2】を用いて説明)

医療連携ワーキングは今年度2回目の協議の場を12月に開催予定で、これまでの経過概要は記載しています。社会資源との関係性構築についてですが、社会資源とはフォーマルなサービスだけでなく地域住民との繋がりを含めており、個々の繋がりから地域全体への繋がりへ広がっていくような取り組みと思っています。多機関連携や協働体制の構築への働きかけの中で他の取り組みとの住み分けを整理し、協議会としては福祉分野が中心となっていますが他機関や団体の動きを見ながら進めていく必要があると思います。ピアグループについては、新規立ち上げや既存グループの活動維持、当事者だけでなく支援者側の体制づくりを検討し意見交換していきます。地域力の向上については障害特性を知り理解を深める研修等を市として定期的に実施できる体制を作っていく必要を感じています。

就労ワーキングは今年度大きな動きはありませんが、来年度にある報酬改定の中に記載されている就労選択支援という新規サービスが立ち上がる予定なので、開始時期の動向を見ながら就労連絡会にも協力いただき意見交換ができるよう準備をしていきたいと考えています。

委員 「ピアグループの活動維持ができない支援体制では本末転倒」とあるが、グループは失敗して強くなっていくのでそれが勉強だと思っています。支援者の質が大事と感じています。

事務局 失敗がそれで終わらないような体制が大事で、支援者の資質、そして失敗を次の糧につなげていけるようなアプローチができる体制が必要と考えています。

委員 知的障害の方や不随運動がきつい人は医療機関との連携が必要だが、実際は入

院を断られたり手術をしてもらえない等医者の理解が遅れています。地域の底上げの一つだと思うが、どの病院へ行っても安心して受診できる体制を誰でも作られるような関係がいいと思います。本人の話を聞かないでヘルパーにばかり話を聞く医者が多いです。知的障害で動き回る方への理解が低く困っている人も多いので、取り組みを進めてもらいたいです。

事務局 精神障害の方に特化しすぎないようにと他でも言われています。身体・知的障害の方も医療が安心して受けられるようにという声をいただいているので、段階を経ることになるだろうが取り組んでいきたいと思っています。

委員 地域力の考え方ですが、地域の専門の人と繋がってしまうとサービスに当てはめてしまうことにならないでしょうか。地域とは誰のことなのか考え、当事者も地域の一員として貢献したり役割を担えないかという視点を持って、地域力や地域とのつながり、社会資源を考えていった方がいいのではないかと感じました。

事務局 地域の捉え方は以前のワークショップで協議しています。行政的には小学校区を日常生活圏域として捉えることが多いですが、地域の繋がりで考えるとリアルに会うのではなくてもオンラインで可能なように、地域の考え方を根本的に立て直していく必要があります、幅広く考えようと思っています。支え方・支えられ方もサービス前提で捉えると上手くいかないことがあり、当事者が役割を持って生活していくのはよいが、支援者がその役割を提供するのは違うので、どういう支え方がその人に合うのか、個人個人で考えていくことになると考えています。

### 案件3. 新たな部会の設置について

事務局 (【資料3】を用いて説明)

次回より「人権課題検討部会」とします。

この部会は、本人中心の支援を展開していくために地域に向けて必要なことを常設的に取り組んでいき、具体的には講演会やワークショップを行います。部会は10月、11月に2回開催、支援相談員が疲弊している状況を元気にするよう本人中心や権利擁護の視点で今年度中に講演会を実施すべく講師を選定中です。

委員 この部会が立ち上がった背景を改めて周知してほしいです。障害者関係の人権侵害事案が高い頻度で出ています。制度ができて反比例するかのように増えていることについて自分達はアンテナを張っているが知らない職員も多いので、まとめた発信をして欲しい、だからこそこういう部会が必要で身近な問題について振り返るような発信をお願いしたいです。

会 長 今のようなことが年々見えてきており、いろいろな事業所が増え人権の視点が薄れてしまうのも当然という面もあり、人権課題のことを定期的に伝えていくことが大事です。今回国から教育と地域移行で強い勧告が出ています。豊中市は一部から先進的と言われますが、この協議会は障害を持った人に近い所での会議なので、人権ありきで本人中心の支援をしていかなければいけないと思っています。

#### 案件4. その他

事務局 ○「コロナ禍におけるサービス継続、課題検討のための協議 報告」

11月20日実施、最後に開催した5月下旬以降の現場の動きの報告を受け、今の段階で何かできることはないのか意見をいただきました。相談の窓口やグループホーム・施設入所支援に関して3日に一度検査キットの配布は行っていたが、消耗品の補助等はしていません。インフルエンザは既に昨年度より上回るペースの患者数が報告されており、感染予防対策について再度事業者にも周知徹底する形で通知文を12月中旬頃送付し、その際大阪府が小林製薬と作成したチラシを添付する予定です。次回の開催は未定、会長の発意で実施することになります。

委 員 ○報告の中で気になる課題や意見を話し合っしてほしいという時、どのような流れで協議会に上げればよいのか教えてください。

⇒連絡会で出た意見は議事録に記載して事務局会議で振り返り必要な対応をする仕組みになっているが、それを十分に活用しているとは言えないので、事務局会議を機能的に行えるよう取り組んでいきたいと思えます。

事務局 ○11月1日から「オレンジセーフティーネット」という新しい制度が始まったので、地域共生課の職員より周知があります。

〈地域共生課〉配布したチラシ「オレンジセーフティーネット」について紹介します。

「徘徊SOSメール」という認知症や障害由来の徘徊で行方不明になった際に検索依頼のメール配信をする事業を行ってきましたが11月29日で終了しました。それに代わり「オレンジセーフティーネット」アプリを導入しました。今までと同様に家族や施設関係者が検索依頼を発信することができますが、方法が幾つか変更になっています。事前に情報を登録しておくことで行政を介せず直接依頼を出せますし、ライブでリアルタイムの情報を共有できるので早期発見につながります。登録はホームページから、また紙ベースでもできますので積極的なご協力をお願いします。

委 員 登録する本人の意思確認はどうなっていますか。例えば軽度の知的障害の方の



場合、保護者は心配かもしれないが本人は自分なりの動きをするだろうし、希望されない場合等どういう基準が働いていますか。

⇒まだ検討中です。今のところ基本にご家族や施設関係者が登録できますが、登録されたくない方については詳しいお答えができない状況です。

それでここまで進んでいるわけなので、当事者の声を聴きつつ進めていくべきであったと思います。

⇒貴重なご意見として持ち帰ります。

委員 今関係者に限られているが、これから地域の方が登録する可能性が出てきた時に、見かけでは判断できないグレーゾーンの場合もあるだろう。一人で動きたい、一人の時間を作りたいという方もいるはずなので、そのあたりの課題を当事者や関係者を交えて考えてほしいと思います。

⇒徘徊といってもご本人が散歩だったり目的を持って歩いているかもしれないというところは、課題としてはっきりしなければいけないので、今回のご意見として課内で調整していきたいと思います。

事務局 他にご意見がなければ、最後に会長よりお願いします。

会長 地域課題検討部会で自立とは何かという話になったが、アメリカより広がった自立生活センターという全国組織の中では、自立という概念が“あらゆることが選択できることが自立”と言われていています。60年前の概念だが未だに浸透していないので、人権課題検討部会で取り組んでいかなければいけないと考えます。東京大学の研究所に所属する脳性麻痺の先生が、どれだけたくさん依存先があるかが自立なんだという考え方をおっしゃっています。そういうことを知っておかなければいけないので、また部会で話しましょう。

地域包括ケアシステム推進部会の精神障害に特化しているのではないかということについてです。以前私を含め数名がサポートする立場で関わったこともあるピープルファーストという知的障害者団体で、当事者同士で困りごとを話し合っという大会が大阪でありましたが、そういう所へ部会長が訪ねていくのもいいのではないかと思います。

オレンジセーフティネットの件です。先日大阪府全体の福祉介護業界で集まる140人位のメンバーに関わる知的障害の人が梅田で行方不明になりました。SNSに写真を載せみんなで探し結局見つかりましたが、私は少し違和感を覚えました。障害を持っていると絶えず誰かと居ないといけないが、時には一人で居たくなる時もあります。事業になると責任もあると思うがそういうことも含めて人権課題であり、各部会がそれぞれ行うべきで特に新しい部会はそこに特化していけ

たらしいと思います。

協議会自体がそういうことについて考えていくところだと思うので、これからもよろしくお願いします。

事務局 次回第4回全体会議は令和6年2月22日(木)13時30分から予定していますので、よろしくお願いします。

—閉 会—